株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-1710
2024 年 3 月 13 日

株式会社熊本銀行が実施する株式会社九州バイオテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社熊本銀行が実施する株式会社九州バイオテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2024 年 3 月 13 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 株式会社九州バイオテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社熊本銀行
評価者：株式会社 FFG ビジネスコンサルティング
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社熊本銀行（「熊本銀行」）が株式会社九州バイオテック（「九州バイオテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。熊本銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、熊本銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

熊本銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、九州バイオテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、九州バイオテックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、熊本銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

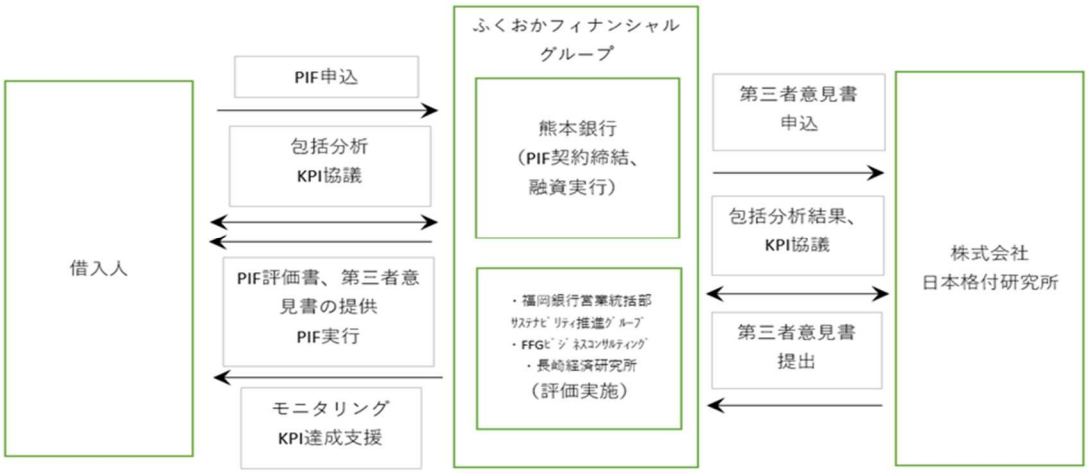

（出所：熊本銀行提供資料）

(2) 実施プロセスについて、熊本銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析･評価の方法とツール開発について､熊本銀行､福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して熊本銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガテ

ィブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である九州バイオテックから貸付人である熊本銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原　敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越　広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月　幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブ・インパクト金融原則

環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

あなたのいちばんに。
ふくおかフィナンシャルグループ

＜FFG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンス　評価書

対象企業：株式会社　九州バイオテック

(熊本銀行　大牟田支店取引)

発行日：2024 年 3 月 13 日

熊本銀行

FFGビジネスコンサルティング

株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、株式会社熊本銀行(以下、熊本銀行)が株式会社九州バイオテック(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

＜要約＞ ……2
1. 会社概要……3
1-1 企業理念 ……3
1-2 会社概要 ……4
1-3 事業概要 ……6
1-4 市場動向 ……19
2. サステナビリティ活動……24
2-1 サステナビリティ方針……24
2-2 Sustainable Scale Index を通じた SDGs/ESG の取り組み内容……25
2-3 サステナビリティ推進体制 ……27
2-4 サステナビリティに関する取り組み……28
2-5 コーポレートガバナンス ……36
3. 包括的分析……37
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析……37
3-2 個別要因を考慮したインパクト領域の特定内容……37
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性……40
4. KPI の設定 ……42
5. マネジメント体制 ……46
6. モニタリングの頻度と方法 ……46

＜ 要約 ＞

同社は、福岡県大牟田市に本社工場を構え、九州各地から収集した建物の解体材、伐採木や樹木の剪定枝などの産業廃棄物から、バイオマス発電向け燃料チップを製造し、出荷している。プレカット端材・製材端材などの再生可能な端材は、コンテナ用パレットなどのマテリアルリサイクルの原料に加工し、国内外に出荷している。

同社の企業活動が、環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを５項目にまとめ、インパクトを増大もしくは低減するための取り組みと KPI が設定された。

＜KPI の設定内容＞

インパクト	KPI
環境面	◆バイオマス発電に係る認証木材の取扱量の増大 ◆合法木材認証に基づくプレカット端材の取扱量の増大
	◆CO_2排出量の計測 ◆電動式破砕機の導入による CO_2排出量の削減
社会面	◆キャリアアップ形成計画書の作成および実施
	◆労働災害ゼロ計画の作成および実施、労働災害発生件数ゼロの継続 ◆年次有給休暇の取得日数の増加
経済面	◆災害ごみの受け入れについて自治体との協定締結

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	７年０ヶ月

1．会社概要

同社は、福岡県大牟田市に本社工場を構え、九州各地から収集した建物の解体材、伐採木や樹木の剪定枝などの産業廃棄物から、主にバイオマス発電向け燃料チップを製造し、出荷している。プレカット端材・製材端材などの再生可能な端材は、コンテナ用パレットなどのマテリアルリサイクルの原料に加工し、国内外に出荷している。

1-1 企業理念

《木材の誕生から、役割を終えたときまで》

木材資源の有効活用を通し、社会・時代・世界の要請に応える企業として、
持続可能な社会の実現を目指します。

＜同社の果たすべき使命＞

「木材資源の利活用で、未来を創る。」
「再生資源としての価値の創造。」
「持続可能なエネルギーを用いて地球を守る。」

本社事務所外観

＜写真:同社提供＞

左:有働将司統括工場長、 中央:有働隆司代表取締役、
右:有働博司専務取締役 ＜写真:同社提供＞

1-2 会社概要

企業名	株式会社 九州バイオテック
代表者	代表取締役 有働 隆司
所在地	福岡県大牟田市四山町 14 番 5
設立	2010 年 8 月
従業員数	25 名(パート含む、2024 年 1 月末現在)
資本金	3,000,000 円
業種	産業廃棄物収集運搬・処理業
事業内容	バイオマス発電向け燃料チップ製造 堆肥原料加工 プレカット端材・製材端材等の集荷及び海外向け輸出加工
事業所	本社・大牟田工場　福岡県大牟田市四山町 14 番 5 南関工場　熊本県玉名郡南関町五反田 1755
沿革	2010 年　8 月　先代の有働憲輔氏が、産業廃棄物収集運搬・処理を行うため有限会社有働資源から独立し、同社を設立 2014 年　1 月　株式会社石崎商店、松本木材株式会社との共同出資にて、バイオマス発電施設の運営を行う「株式会社有明グリーンエネルギー」を設立し、関連会社となる 2016 年　6 月　関連会社の株式会社有明グリーンエネルギーが、「荒尾バイオマス発電所」の操業を開始 2018 年　8 月　関連会社の株式会社有明グリーンエネルギーが、「荒尾第二バイオマス発電所」の操業を開始 2022 年　1 月　有限会社水上林業と共同出資で熊本県内の木材リサイクル業の営業拠点として「株式会社ウッドフィールド」を設立 2022 年　3 月　先代の長男である有働隆司氏が代表取締役に、次男の有働博司氏が専務取締役に、三男の有働将司氏が統括工場長に就任 2022 年　7 月　「株式会社サードプレイス」が保有する土地を利用し、同社の佐賀県内での木材集積の活動拠点とする
代表取締役の略歴	＜代表取締役 有働隆司＞ 1985 年 福岡県大牟田市生まれ 1985 年 大牟田市内の高校を卒業後、料理人を目指し上京 2010 年 同社の法人設立を機に大牟田市へ戻り、同社へ入社 2022 年 先代とともに同社の経営に携わる 2022 年 先代から事業を引き継ぎ、代表取締役に就任

各種許可・認可等	・産業廃棄物処分業許可証　福岡県許可(04020160366)中間処理 破砕 ・産業廃棄物収集運搬業 福岡県、熊本県、佐賀県 ・発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する事業者証明 熊木連認定 第 123 号
主要取引先	株式会社有明グリーンエネルギー 王子製紙株式会社日南工場 宇部興産株式会社 株式会社エフバイオス日田 菊池バイオマス発電所 鹿本森林組合、菊池森林組合、他
関連会社	株式会社有明グリーンエネルギー 本社:熊本県荒尾市水野 1088 番地 19(荒尾産業団地内) 業種:木質バイオマスによる発電業 株式会社ウッドフィールド 本社:熊本県菊池市旭志大字麓 1989 番地 1 業種:リサイクル業

＜組織図＞

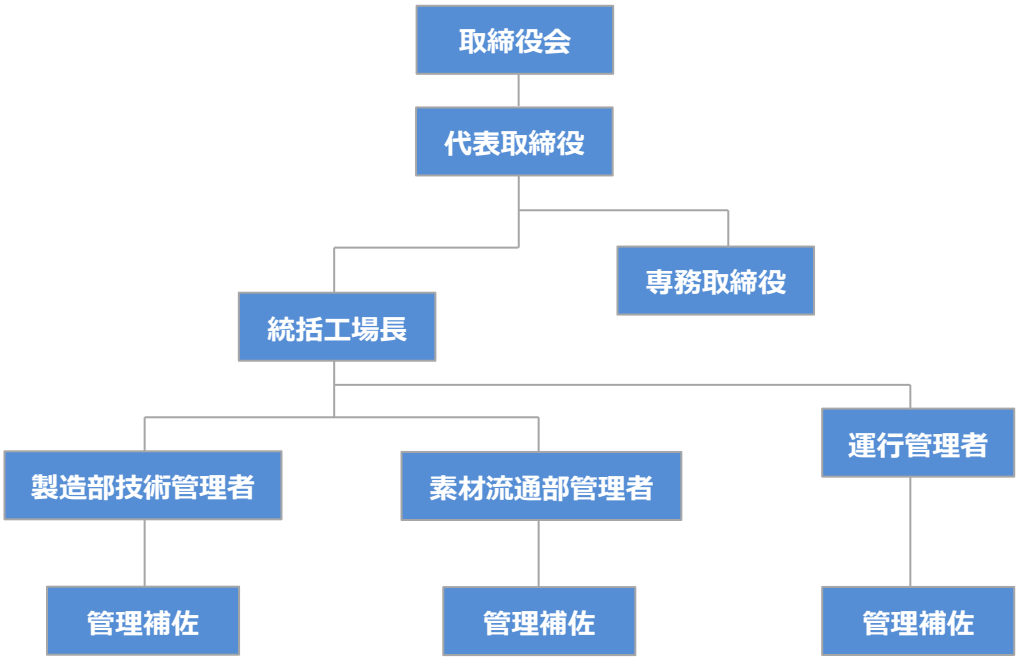

＜関連会社＞

株式会社有明グリーンエネルギー（出資割合３分の１）

株式会社ウッドフィールド　　（出資割合２分の１）

1-3 事業概要

＜設立経緯＞

有働義弘氏(現・代表取締役の祖父)が、1979 年、福岡県大牟田市内で古紙回収業の有限会社有働資源を設立した。有限会社有働資源は設立以降、日本国内の経済成長とともに事業を拡大していたが、IT 化やペーパーレス化が進んだ影響で、国内の紙の使用量は 2008 年をピークに減少し始めていた。有限会社有働資源の専務だった有働憲輔氏(現・代表取締役の父)は、紙の原料となる木に着目し、木質系の廃棄物の処理、バイオマス燃料・畜産敷料の製造販売を目的として、2010 年に同社を設立した。現在、有働憲輔氏の長男である有働隆司氏が事業承継し、代表取締役として組織を束ねている。

＜事業全体の売上高構成＞

（単位:百万円）

項目	2021 年 5 月期		2022 年 5 月期		2023 年 5 月期	
	売上高	割合	売上高	割合	売上高	割合
産業廃棄物収集運搬	8	1%	15	2%	18	2%
産業廃棄物処理	400	44%	393	44%	358	37%
木製チップ製造	407	45%	389	43%	491	51%
プレカット端材加工	83	9%	93	10%	80	8%
金属くず・その他処分	4	1%	11	1%	22	2%
合計	902	100%	901	100%	969	100%

＜ 事業の流れ ＞

産業廃棄物処理（チップ製造）

＜収集・運搬＞

・建築廃材
（解体材、梱包材、使用済パレット）
・伐採木（幹、枝葉、根株、竹など）

産業廃棄物として処理

＜木製チップ製造＞

・バイオマス発電用燃料チップ
・ボイラー燃料チップ
・土壌改良材（バーク堆肥原料）

運搬

＜出荷＞

・バイオマス発電所（燃料チップ）
・温泉施設（ボイラー燃料チップ）
・堆肥製造場（土壌改良材）

プレカット端材・輸出（木製品加工）

＜収集・運搬＞

・製材所やプレカット工場など
から排出されるプレカット端材

買取

＜端材などを利活用し加工＞

・マテリアルリサイクルの原料化
・納品先が求める製品規格に合わせて
製造

運搬

＜出荷＞

・商社を通じて主に中国や
東南アジアなどへ出荷
・パレット用材として各取引先へ

＜産業廃棄物　収集運搬・処理＞

同社は、木くずの処理に特化した産業廃棄物の収集運搬・処理を行っており、家屋などの解体材、梱包材、木製パレット、伐採木、剪定枝など、多様な木くずを処理している。主に福岡・熊本・佐賀県内からの木くずの収集運搬を行い、毎日 100t を超える量を取り扱っている。

収集する地域も広範囲となるため、熊本・佐賀県内に集積拠点を有し、回収ルートの配車や、収集時の荷積みの効率化による作業時間の短縮などを行い、効率的に収集運搬を行っている。

産業廃棄物として収集し受け入れた木くずは、種類ごとに分別して破砕処理を行い、納品先のニーズに対応した様々な木製チップを製造し、新たな資源としての価値を生み出して出荷している。

＜建築廃材＞

＜写真:同社ウェブサイト＞

＜伐採木＞

＜写真:同社ウェブサイト＞

＜同社の収集運搬フロー＞

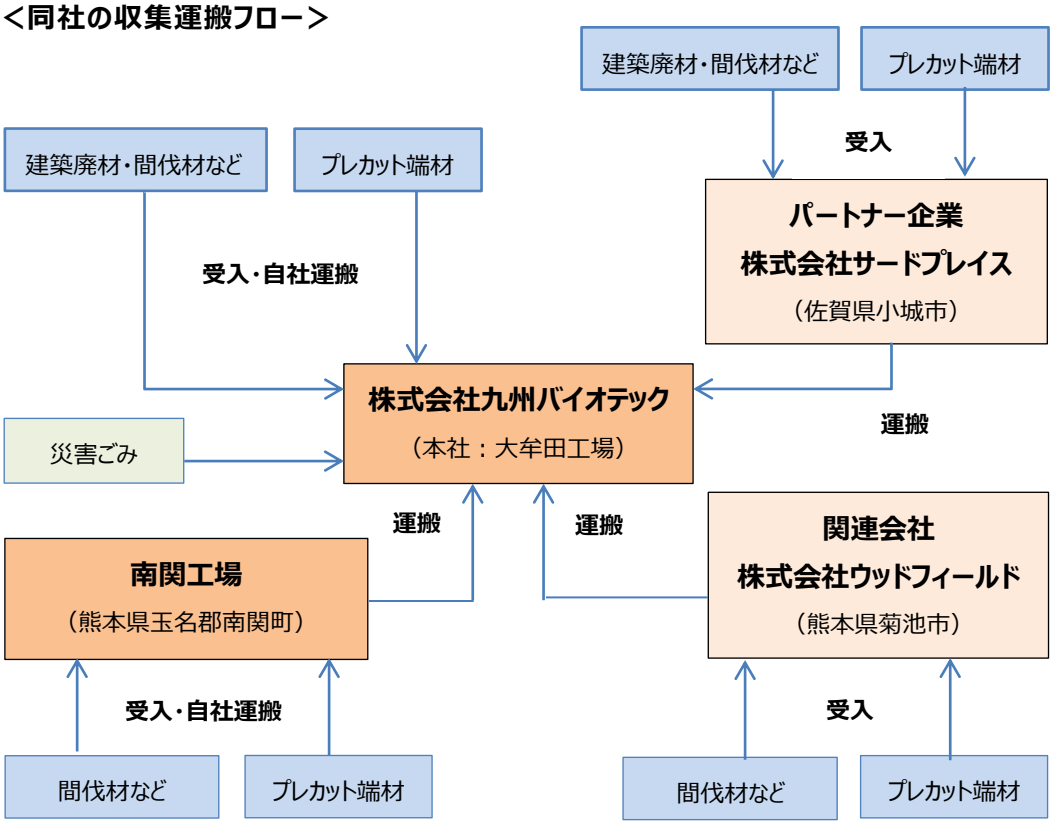

＜関連会社＞

会社名	概要
株式会社ウッドフィールド	業種:木材リサイクル業
	有限会社水上林業(熊本県菊池市)との共同出資(50%)にて熊本県菊池市に設立 熊本県内での木材集積の活動拠点となっている

＜パートナー企業＞

会社名	概要
株式会社サードプレイス	業種:カフェ事業、木材リサイクル業
	親族が経営する佐賀県佐賀市にある法人で、主にカフェ事業を行っている(佐賀県立博物館、佐賀市立図書館、佐賀県庁の庁舎内のカフェの運営) 株式会社サードプレイスが保有する佐賀県小城市の土地を利用し、同社の佐賀県内での木材集積の活動拠点となっている

＜木製チップの製造＞(製造部)

同社は、建設資材廃棄物から未利用木材※2 まで、様々な木材をチップ化している。大型の破砕機や切削機の導入により、大容量のチップの製造が可能で、安定した供給を行っている。

木材等をバイオマス発電に用いる場合、その原料となる木材の由来に応じて、再生可能エネルギー固定買取価格制度(FIT)の調達価格が定まっており、価格はリサイクル木材、廃棄物系バイオマス、一般木材、未利用木材の順で高くなる。同社ではこのうち一般木材と未利用木材の取扱量の増加に取り組んでいる。一般木材と未利用木材はともにガイドライン※3 に準拠した分別管理・証明が行われた木材であることが求められるため、同社は取引業者に対して証明を取得(＝認証木材)するよう積極的に働きかけている。

＜破砕後のチップ＞

＜写真:同社提供＞

※2 間伐材※4 や対象森林※5 から伐採、生産される木材

※3 林野庁「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(2012 年 6 月策定)」

※4 森林の健全な育成のため、うっ閉し立木間の競争が生じ始めた森林において、材積に係る伐採率が 35%以下であり、かつ、伐採年度から起算しておおむね 5 年後において再びうっ閉することが確実であると認められる範囲内で行われる伐採により発生する木材(除伐によるものを含む)

※5 ①森林経営計画の対象森林、②保安林及び保安施設地区、③国有林野施業実施計画・公有林野等官行造林施業計画の対象森林のいずれかに該当する森林

＜同社の認証木材の取扱量＞ (単位: t)

	2020 年度実績	2021 年度実績	2022 年度実績
認証木材の取扱量	4,190	4,042	5,709

＜破砕機＞

＜写真:同社ウェブサイト＞

＜チップ＞

＜写真:同社ウェブサイト＞

同社は、用途別に３つの木製チップを製造している。

①バイオマス発電向け燃料チップ

②小規模温泉施設のボイラー燃料チップ

③土地改良材としてのバーク堆肥原料加工

①バイオマス発電向け燃料チップ

バイオマス発電向け燃料チップは、チップを焼却処理した際に発生する排熱を回収し、エネルギーとして再利用(サーマルリサイクル)する。化石燃料の代替エネルギーとして使用されている。

同社は、バイオマス発電の燃料となる木製チップを製造し、関連会社である株式会社グリーンエネルギーが運営する発電所を始めとして、熊本県、大分県、宮崎県など九州各地に設置されたバイオマス発電所に出荷している。同社はバイオマス発電向け燃料チップを供給していくことで、カーボンニュートラルに貢献している。

＜バイオマス発電とは＞

生物由来のエネルギー資源を使った発電システム。生ごみや家畜の排せつ物などの「廃棄物系バイオマス」、製材廃材・林地残材や稲わらなどの「未利用バイオマス」、とうもろこし・さとうきび・なたねなどの「資源作物」など、様々なものをバイオマス資源として活用することができる。

中でも、樹木の伐採時に発生した枝・葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮・のこ屑、住宅解体材や街路樹の剪定枝などを「木質バイオマス」と呼び、同社が取引しているバイオマス発電所では、この木質バイオマスを利用して発電を行っている。

エネルギー源となる木質バイオマスを燃やすことでタービンを回して発電する方法で、輸送しやすくしたり燃焼効率を高めるため、燃料となる木材は細かく粉砕してチップ化してから使用される。

バイオマス発電のメリットや特徴

・地球温暖化対策につながる(カーボンニュートラル)
・廃棄物の有効利用で循環型社会の構築につながる (再生利用できる部分を積極的に使用することで、廃棄物全体の量が減少し、循環型社会の構築につながる。また発電と同時に廃棄物を処理できるので、地域環境の向上にも寄与する)
・資源が分散しているため地産地消につながる (国内の農村などに存在するバイオマス資源を有効活用することで、地域の自然循環環境を保護し、さらにはその持続的な発展を図ることが可能である。地域で資源を生産し、そのまま発電に使う地産地消のスタイルは、地域の特性やニーズを把握し、他のエネルギー源や市場との関係を考慮することで、地域の活性化や新たな雇用機会の創出にもつながる)
・資源の貯蔵や輸送が出来るため発電量の調整がしやすい (発電量を容易に調整することができる。燃料を貯蔵しておき必要に応じて発電に使用したり、他の場所へ輸送することもできる。エネルギー供給の安定性向上に大きく貢献できる)
・自然環境に左右されず、燃料の確保さえできれば安定的に発電可能

＜株式会社有明グリーンエネルギー　荒尾バイオマス発電所＞

＜写真:FFG ビジネスコンサルティング撮影＞

＜バイオマスマス発電向け燃料チップ＞

＜写真:同社ウェブサイト＞

②小規模温泉施設などのボイラー燃料チップ

同社は、温泉施設などからの要望に応じ、ボイラー燃料として木製チップの出荷も行っている。

木くずを再生利用してチップ化し、化石燃料の代わりに木製チップを利用する施設に供給することで、カーボンニュートラルに貢献している。

③土地改良材としてのバーク堆肥原料加工

ヒノキやスギなどの樹皮(バーク)を原料とし、破砕機で細かく破砕してチップ化して堆肥加工を行い、各地へ出荷している。

バーク堆肥とは、伐採した樹木の皮を堆積して、粉砕・発酵・熟成させた植物性の堆肥のことで、鶏

ふんや牛ふんなどの動物性の堆肥よりも、土壌の保水性と保肥力を改良する効果が高いと言われている。ボイラー燃料チップと同じく、需要に応じて製造し出荷しており、木くずの再生利用につながっている。

小規模温泉施設などのボイラー施設

<写真:同社ウェブサイト>

バーク堆肥原料

<写真:同社ウェブサイト>

<同社のバイオマス燃料チップの主な商流図>

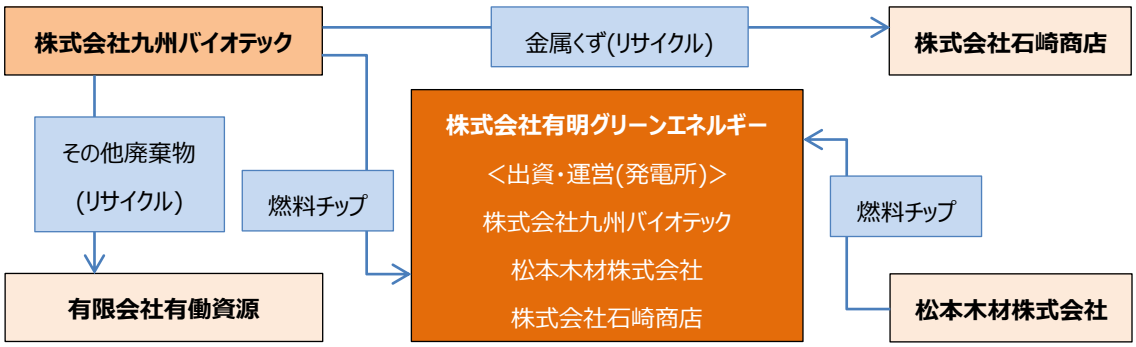

<関連会社>

会社名	概要
株式会社有明グリーンエネルギー	本社:熊本県荒尾市水野 1088 番地 19 業種:木質バイオマス発電業
	株式会社石崎商店、松本木材株式会社との共同出資にて設立したバイオマス発電所の運営会社 同社と松本木材株式会社から燃料チップの調達を行っている

<パートナー企業>

会社名	概要
有限会社有働資源	本社:福岡県大牟田市沖田町 438 番地 業種:古紙回収及び卸売、産業廃棄物収集運搬・処理など
	同社の事業で排出される産業廃棄物の処理やリサイクルを請け負っている。先代が役員を務めていた法人で、創業以来、同社との関係が深い会社である
株式会社石崎商店	本社:熊本県荒尾市高浜 613 番地 1 業種:金属くず回収及び処理業、総合建造物解体業
	同社の事業で排出される産業廃棄物(金属くず)の処理やリサイクルを請け負っている。同社と共同出資にて株式会社有明グリーンエネルギーを共同で運営している
松本木材株式会社	本社:熊本県荒尾市大島字新四ツ山 1722 番地 27 業種:製材業、燃料チップ製造など
	同社と共同出資にて株式会社有明グリーンエネルギーを共同で運営している。同社と同じく、株式会社有明グリーンエネルギーに燃料チップを供給している

<プレカット端材・輸出（木製品加工）>(素材流通部)

同社は燃料チップの製造の他、主に福岡県、熊本県、佐賀県を中心に、製材所やプレカット工場などから排出されるプレカット端材を受け入れ、端材の加工を行い、建築用の板材やパレットなどの木製品を製造している。納品先の規格に応じオーダーメイドで製造し、国内はもとより、中国や東南アジアなどへ向けた輸出も行い、集荷・加工・出荷までを一貫して行っている。

製材所やプレカット工場で排出される端材は、産業廃棄物として有償で処理されることが一般的であるが、同社はこうした端材を買い取っている。そのため取引先においては、廃棄物の処理にかかるコストを削減できるなどのメリットがある。

同社は、買い取った端材を、材質による仕分け、サイズ測定、加工から梱包まで社内で一貫した作業体制を整えている。木製パレットなどの製品はオーダーメードによる製作が可能である。

同社が買い取る端材は、合法木材認証※5を取得しており、違法に伐採された木材ではないことが証明されている。ただ一定の規模以上の製材所やプレカット工場は認定事業者として登録されているが、個人経営の製材所ではいまだ認定事業者として登録をされていないところがある。こうした小規模な製材所への地道な認定普及活動を通じて取扱量を増加させる取り組みを進めている。同社は、この事業を通して木材を素材とする廃棄物を原料として再利用するマテリアルリサイクルを目指し、木材の循環型社会の構築に貢献している。

※5 違法に伐採された木材ではないことの証明。製材所などの認定事業者が同社のような納入先に対して、その木材・木材製品の合法性、持続可能性を証明する。売買されるたびに証明書の交付を繰り返すことで合法

性、持続可能性の証明の連鎖を形成する

＜同社の合法木材認証に基づくプレカット端材加工品の取扱量＞ （単位: t）

	2020 年度実績	2021 年度実績	2022 年度実績
合法木材認証に基づく プレカット端材加工品の取扱量	2,026	2,623	3,017

プレカット端材

＜写真:同社提供＞

加工製品

＜写真:同社提供＞

輸出

＜写真:同社提供＞

＜保有施設の合計処理能力＞

種類	可能処理量	種類	可能処理量
木くず	1,354 t /日	繊維くず	289 t /日
廃プラ類	862 t /日	ゴムくず	355 t /日
金属くず	1,470 t /日	ガラスくず等	2,920 t /日
がれき類	954 t /日	紙くず	279 t /日

＜保有機材・車両＞

大型破砕機	台数	特徴
一軸低速回転破砕機	4 台	一次破砕：小割せずに粗破砕し、二次破砕機の負担を減らし、破砕効率を向上させる
一軸高速回転破砕機	5 台	二次破砕：粗破砕後に、ふるい機で土や金属を除いて木質の純度を上げ細かく破砕
切削機	2 台	丸太などを破砕する場合に使用され、鋭利なナイフを先端に装着した刃をドラムもしくはディスクにつけて切削する破砕機

一軸低速回転破砕機

<写真:同社ウェブサイト>

一軸高速回転破砕機

<写真:同社ウェブサイト>

切削機

<写真:同社ウェブサイト>

ホイルローダー	台数	特徴
タイヤショベル	7 台	車輪で走行するトラクターショベル
バックホウ	**台数**	**特徴**
バックホウ 0.7 ㎥(ショベル容量)	6 台	油圧ショベル(ユンボ、ショベルカー)
バックホウ 0.45 ㎥ (ハーベスタ仕様)	1 台	ハーベスタ仕様：立木の伐倒、枝払、玉切および集積作業を一貫して行う自走式機械

タイヤショベル

<写真:同社ウェブサイト>

バックホウ(0.7 ㎥)

<写真:同社ウェブサイト>

バックホウ(0.45 ㎥:ハーベスタ仕様)

<写真:同社ウェブサイト>

車両	台数	特徴
トレーラー	3 台	牽引される部分と牽引する部分に分けられたトラック。1 度に大量の荷物を運ぶことが可能
10t ウイング車	3 台	荷室側面から天井まで開閉、側面からの積み降ろしが容易
10t アームロール車(25t 仕様)	3 台	荷台を着脱できる装置をシャシーに備えたトラック。自力で荷台の積み降ろしが可能
10t ダンプ車	2 台	荷台を傾けて積荷を一度に降ろすための機械装置を備えたトラック

4t ダンプ車	1 台	同上
10t スライドデッキ車	1 台	床面に敷き詰めたレールユニットを後方へスライドさせ、荷台を傾けずに排出可能。木材チップなどの積荷に適している
10t グラップル車(25t 仕様)	1 台	木材などを掴むための装置がついたトラック

10t ウイング車

＜写真:同社ウェブサイト＞

10t グラップル車(25t 仕様)

＜写真:同社ウェブサイト＞

《株式会社有明グリーンエネルギーの概要》

〈同社が共同(他 2 社)で運営しているバイオマス発電所〉

特徴① 年間約 8,800 万 kWh(約 24,000 世帯分)の木質バイオマス発電による地域への貢献

特徴② 2 基分約 150,000 t の未利用木材の有効利用による森林再生

特徴③ 化石燃料による発電に比べ年間 40,000 t の CO_2の発生を抑制し、地球環境に貢献

施設概要

名称	荒尾バイオマス発電所	荒尾第二バイオマス発電所
所在地	熊本県荒尾市水野 1088-19 (荒尾産業団地内)	熊本県荒尾市水野 1033-7 (荒尾産業団地内)
設備名称	木質バイオマス発電設備	木質バイオマス発電設備
発電出力	6,250kw 所内動力:約 650kW 売電量:約 5,600kW 年間:約 4,400 万 kWh (一般家庭 12,000 世帯分使用電力)	6,250kw 所内動力:約 650kW 売電量:約 5,600kW 年間:約 4,400 万 kWh (一般家庭 12,000 世帯分使用電力)
運転時間	24 時間/日　約 330 日/年	24 時間/日　約 330 日/年
営業運転開始	2016 年 6 月 1 日	2018 年 8 月 1 日
燃料使用量	年間約 75,000 t	年間約 75,000 t
CO_2削減量	2 万 t -CO_2/年	2 万 t -CO_2/年

＜荒尾バイオマス発電所＞

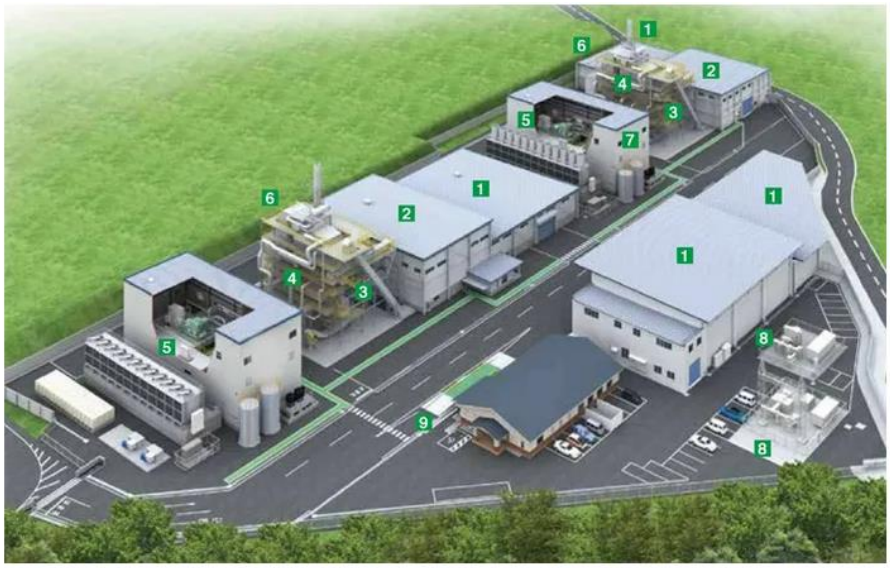

＜出所:株式会社有明グリーンエネルギー ウェブサイト＞

＜荒尾バイオマス発電所　工場設備＞

1 チップヤード

燃料を受け入れ一時的に保管する

2 チップ定量フィーダ

重機によって燃料を受け入れる

3 チップ供給フィーダ

ボイラーに燃料を供給する

4 トラベリングストーカボイラー

燃料を燃焼させて蒸気を発生させる

5 蒸気タービン・発電機

ボイラーから発生した蒸気を利用して発電する

6 バグフィルタ

排ガス中の煤塵などを除去しクリーンな排ガスにする

7 中央制御室

ボイラー及びタービン発動機その他補器類を管理する

8 特高受変電設備

発電した電力を変電し送電する

9 トラックスケール

トラックで運ばれてきた燃料の重量を計量する

＜出所：株式会社有明グリーンエネルギー　ウェブサイト＞

1-4 業界動向

«産業廃棄物処理業の動向»

廃棄物処理・リサイクルの市場規模は、2021 年において約 4.7 兆円と推計されている。全国の産業廃棄物排出量の推移を見ると、減少傾向にあり、再生利用が年々拡大してきたことが背景にあると見られている。廃棄物の全体排出量は、横ばいから減少傾向にあるが、市場規模は 2010 年から回復基調にある。廃棄物の排出量が減少しているのに市場が回復基調である要因としては、処理施設の逼迫、人件費増加などに伴う産廃処理価格の上昇や資源価格の高騰、建築物の新設解体工事に伴う廃棄物・廃液の増加が背景にあると考えられる。

【全国】産業廃棄物排出量の推移(百万 t)

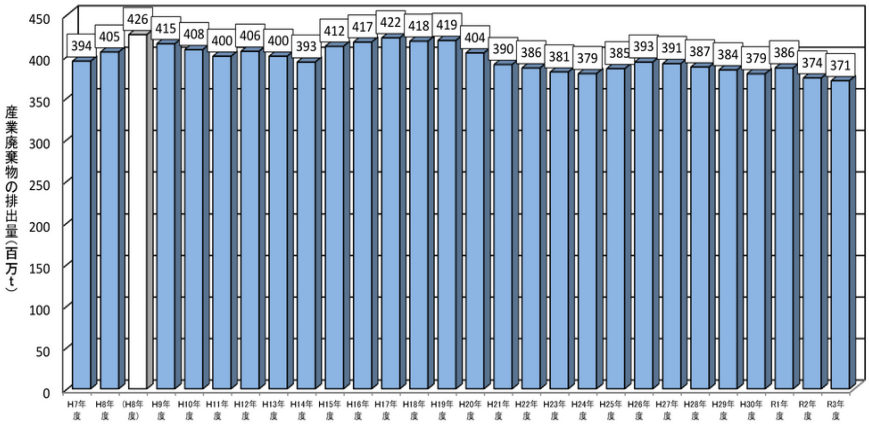

<出所:環境省「令和 4 年度事業　産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」

産業廃棄物市場は、再生利用が年々拡大する中、捨てることを前提とした「リニアエコノミー」から、資源の効率的・循環的活用による廃棄物ゼロを目指す「サーキュラーエコノミー」へと移行しつつあり、関連する国内市場規模は、2030 年に 80 兆円、2050 年に 120 兆円に達するとの試算もある。

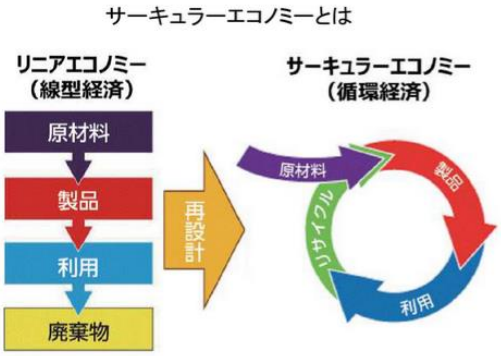

<出所:環境省「令和 3 年度 環境白書」>

廃棄物・資源循環分野の企業は「静脈産業」と呼ばれるが、今後は「動脈産業」である生産・消費関連企業など、他業界とも連携を図りながら、サーキュラーエコノミーへのシフトを進めていくことが求められている。

«バイオマス発電の業界動向»

・バイオマス発電の全発電電力量に占める割合

日本国内の全発電電力量(2021 年度)のうち、再生可能エネルギーの占める割合は 20.3%となっており、2010 年度の 9%と比較すると 2 倍以上に増加している。バイオマス発電の占める割合は 3.2%ではあるが、再生可能エネルギーの中で 15%を占め、太陽光・水力につぐ発電規模となっている。

経済産業省(資源エネルギー庁)は、第 6 次エネルギー基本計画において 2030 年度までの目標として、再生可能エネルギーの割合を 22～24%から 36～38%へ、バイオマス発電の割合を 3.7～4.6%から 5 %へ引き上げており、再生可能エネルギーの導入に注力している。

＜脱炭素電源の導入状況＞

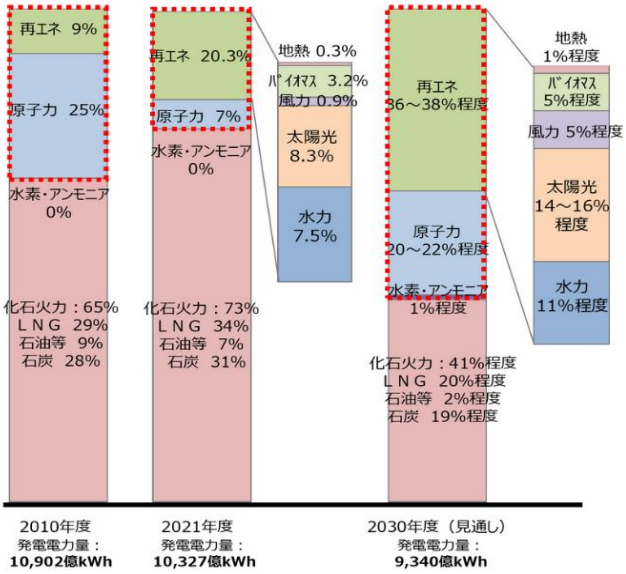

＜出所：資源エネルギー庁ウェブサイト 「今後のエネルギー政策について」(2023 年 6 月 28 日)＞

・バイオマス発電導入の現状と見通し

2023 年 3 月現在、バイオマス発電の導入量は、431 万 kW(新規認定分 129 万 kW＋移行認定分 302 万 kW）と 2022 年度は過去最高の 129 万 kW の新規稼働があり、順調に増加している。

一方で、認定量の 774 万 kW のうち 343 万 kW は未稼働であるが、多くの認定案件のうち 2024 年 11 月に運転開始期限を迎え失効する案件も一定量見込まれる。また、2018 年以降 1 万 kW 超の大型案件の認定が 1 件のみで、現状入札募集容量も年に 12 万 kW と限られているため、2026 年度以降は 1 万 kW 以上の設備の導入量増加のペースが鈍化し、2030 年時点で 610 万 kW 程度にとどまる見込みである。

＜バイオマス発電の現状＞

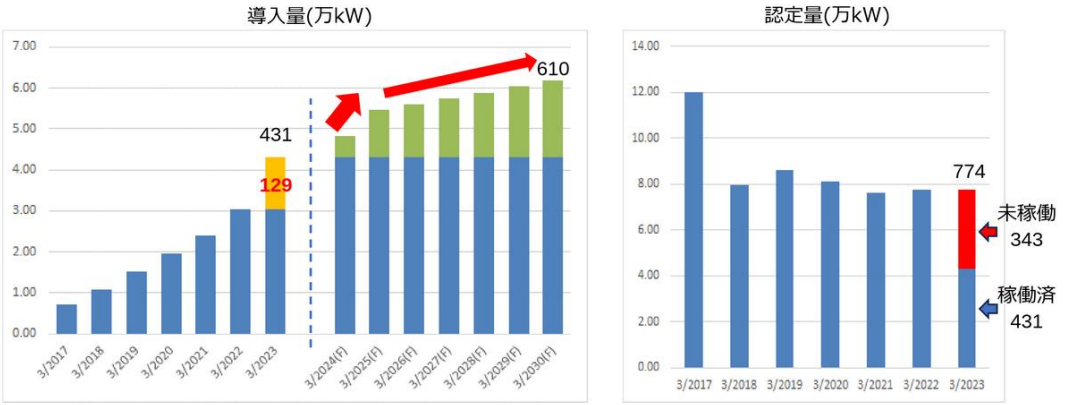

Source：BPA予測

＜出所:一般社団法人バイオマス発電事業者協会（BPA）ウェブサイト
「バイオマス発電事業者の現状と要望」(2023 年 10 月 27 日)＞

・バイオマス発電普及の課題

循環型社会や地域活性化につながることから注目されているバイオマス発電であるが、現状では普及が進んでいるとは言えない。その要因として発電コストの高さが挙げられる。5 種類ある再生可能エネルギー(太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱)の中で、資源となる燃料の調達にコストがかかるのはバイオマス発電のみである。他の再生可能エネルギーと違い、下図が示すように燃料費が原価の約 7 割を占めており、発電コストを高くしている。バイオマス発電の燃料となる資源は、広い地域に分散されているため、燃料チップを製造する施設が、小規模分散型設備になりやすい傾向にある。そのため、収集・運搬・管理にコストがかかり製造費がかさみ、結果として燃料費が高くなる要因となっている。

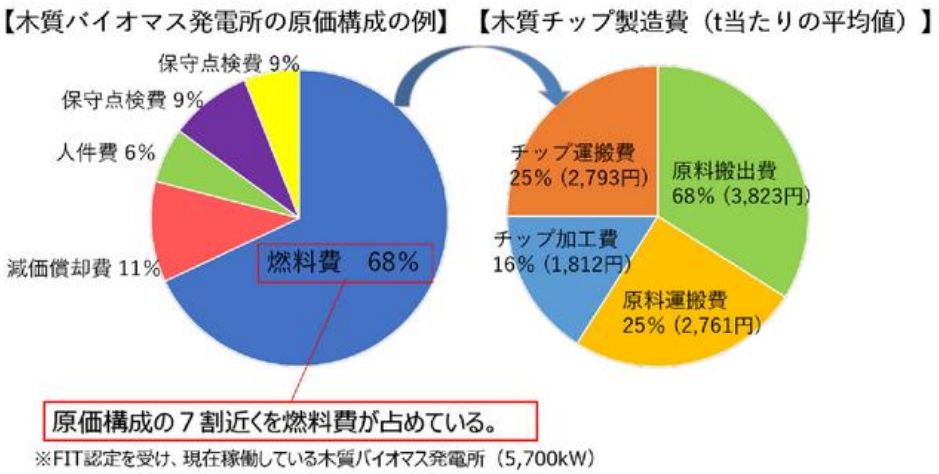

＜出所:資源エネルギー庁「持続可能な木質バイオマス発電について」(2020 年 7 月 20 日)＞

また、安定した燃料の確保が課題として挙げられる。日本は森林資源に恵まれているが、森林・林業基本に基づく計画により、間伐材で利用できる量に制限があるため、特に大型のバイオマス発電所は、

一般木材やバイオマス液体燃料における原料の 7 割以上を輸入に頼っている現状にある。バイオマス発電の割合を拡大させるためには、国内における安定した燃料の確保が課題とされている。

・木質チップの需給状況

燃料用チップの需要は、バイオマス発電の増加とともに拡大を続けている。これまで未利用で廃棄されていた林地残材が、燃料用チップとして利用され大きな価値を生み出している。林地残材の利用は増加しているものの、利用状況は未だ 3 割程度と低位であり、今後バイオマス発電用燃料の安定した確保が課題とされる中、今後さらなる燃料材としての供給が期待されている。

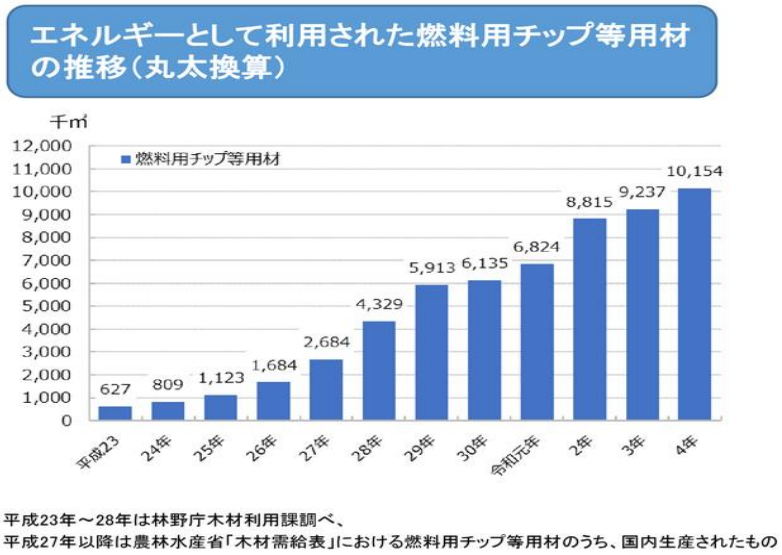

<出所:一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会ウェブサイト
「木質バイオマス発電を巡る情勢」(2023 年 10 月 27 日)>

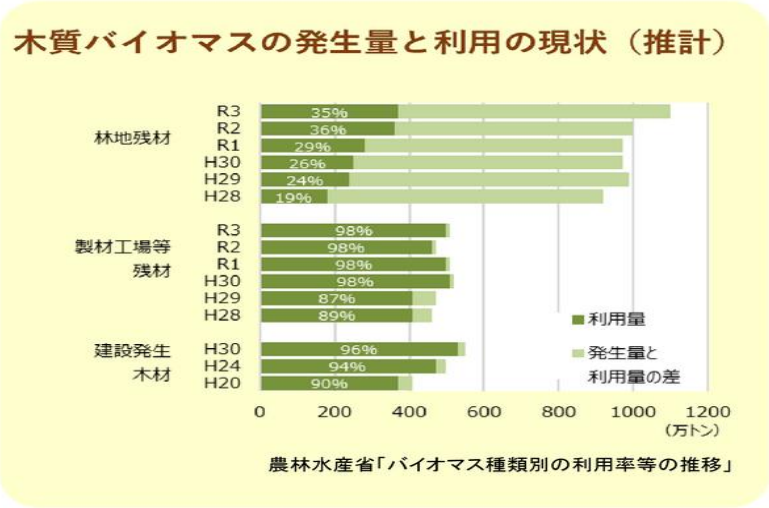

<出所:一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会ウェブサイト
「木質バイオマス発電を巡る情勢」(2023 年 10 月 27 日)>

«業界動向を踏まえた同社の展望と課題»

同社の主要な事業であるバイオマス発電向け燃料チップの製造においては、バイオマス発電の普及により、新たに発電を開始予定のバイオマス発電所への燃料チップの供給も見込まれる。一方で燃料チップの需要拡大とともに、原料としての木材の安定確保が課題となる可能性がある。2024年6月に熊本県内で大型バイオマス発電所の稼働予定もあり、今後、燃料チップの需要が大幅に拡大すれば、同社においても原料の安定確保が困難となることが懸念される。

同社は、課題への対策として、木質廃材排出先へ新たな仕入先としての開拓を行っており、燃料チップの原料確保に努めている。

２．サステナビリティ活動

2-1 サステナビリティ方針

【同社のサステナビリティ取り組みの基本方針】

木材資源の有効活用を通し、循環型社会の構築、地球環境保全に貢献するとともに、社会および各ステークホルダーの持続可能な暮らしの実現を目指します。

【同社の ESG への取り組み方針概要】

環境面での 取組方針・内容	**木材資源の有効活用を行う企業として、環境問題の解決に取り組む。** ・バイオマス発電向け燃料チップの供給を通して、カーボンニュートラルに貢献する。 ・木材を素材とする廃棄物の再生利用を通して廃棄物削減に貢献する。 ・廃棄物のリサイクル(金属くずなど)を行う。
社会面での 取組方針・内容	**社員の健康と働きがいのある労働環境を作るとともに、地域社会の発展に貢献できる取り組みを積極的に行う。** ・社員の健康促進、労働安全、労働環境改善に関する取り組みを行うとともに、人材育成に努める。 ・地域発展のため、社会貢献活動を積極的に行う。
コーポレート ガバナンス	**会社の経営資源を適切に活用し、健全かつ適切な運営を行うため、コーポレートガバナンスの構築に取り組む。** ・重要事項は取締役会で決定する。

同社は、産業廃棄物収集運搬・処理業の中で、「木」に特化した事業を行っており、役割を終えた木材を燃料チップや加工製品として再生させ、有効活用することで、木材のリサイクルに貢献している。さらに燃料チップをバイオマス発電の燃料として供給することで、再生可能エネルギーの発電にも貢献している。同社の主要な事業が、環境面での取り組みにつながっている。

また、社員の健康や安全、働きやすい職場づくりにも積極的に取り組み、地域や子どもたちの将来の持続可能な暮らしの実現に向けて様々な取り組みを行っている。

2-2Sustainable Scale Index を通じた SDGs/ESG の取り組み内容

熊本銀行では、ふくおかフィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。同社の SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容	
	● 事業承継計画保有
1	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
2	● 地域産資源の積極使用 ● 材料・調達に関する環境基準の策定
3	● 安全衛生方針の策定 ● 材料・調達に関する環境基準の策定
4	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
5	● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● LGBT に対する社会の基本方針の策定
6	● 地下水を使用しないために倉庫の屋根から流れる雨水を貯水槽に貯めて再利用している ● 水の再利用実施
7	● —
8	● 人権に関する基本方針の策定 ● 児童労働に関する会社方針の策定 ● 強制労働に関する会社方針の策定

＜同社の SSIndex より抜粋＞

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

SDGs 取組内容	
9	● 事務所周辺、敷地内の緑化活動 ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
10	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
11	● BCP 計画の策定
12	● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 廃棄金属くずをリサイクル業者へ売却 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
13	● —
14	● 廃棄金属くずをリサイクル業者へ売却 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進 ●
15	● —
16	● 法令遵守の徹底
17	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

＜同社の SSIndex より抜粋＞

2-3 サステナビリティ推進体制

責任者	代表取締役
管理者	専務取締役
実務担当者	統括工場長
担当部署	製造部、素材流通部 ※各事業部署にて横断的に実施
取組内容	**＜環境面の取り組み＞** ・バイオマス発電向け燃料チップを供給 ・端材からリサイクルし、パレットを製造 ・金属くずなどのリサイクル
	＜環境面・社会面の取り組み＞ ・雨水の再利用
	＜環境面・経済面の取り組み＞ ・豪雨や地震などの災害時の流木や家屋解体ごみの受け入れ ・自治体からの要請による、災害ごみの受け入れ
	＜社会面の取り組み＞ ・社員の健康促進、労働安全、労働環境改善、人材育成 ・地域発展のための積極的な社会貢献活動
	＜コーポレートガバナンスの取り組み＞ ・会社の経営資源を適切に活用し、健全かつ適切な運営を行うため、重要事項は取締役会にて決定

2-4 サステナビリティに関する取り組み

【環境面での取り組み方針・内容】

木材資源の有効活用を行う企業として、環境問題の解決に取り組む。
・バイオマス発電向け燃料チップの供給を通して、カーボンニュートラルに貢献する。
・木材を素材とする廃棄物の再生利用を通して、廃棄物削減に貢献する。
・廃棄物のリサイクル(金属くずなど)を行う。

同社は、「木」を中心に限りある資源の有効活用、再生資源としての価値の創造のため、あらゆる可能性を考え、無駄のないリサイクルを目指すことで、温暖化や脱炭素などの環境問題に貢献する取り組みを行っている。

＜バイオマス発電向け燃料チップの供給を通して、カーボンニュートラルに貢献する＞

同社は、産業廃棄物として排出された木材から、木製チップの製造を行っている。そのチップは、主にバイオマス発電向け燃料、ボイラー燃料、土壌改良材の原料として出荷されている。この中でも大部分を占めているのが、バイオマス発電向け燃料チップである。

同社は、他社と共同出資にてバイオマス発電所を運営する「株式会社有明グリーンエネルギー」を設立しており、同社が製造する燃料チップの大部分を株式会社有明グリーンエネルギー向けに出荷している。

バイオマス発電所では、燃料チップを燃焼させて蒸気を発生させ、発生した蒸気を利用してタービンを回すことで発電している。発電した電気は、電力会社に売電され、地域で使用されている。

同社は、事業を通して、廃棄物としての木材の再生利用や、化石燃料を使わずにエネルギーを生み出す循環型社会の構築を、地球環境保全に対する取り組みとして活動を行っている。

同社の主力事業がサーマルリサイクルとして、カーボンニュートラルに貢献している。この事業に積極的に取り組み、拡大させていくことが、環境問題の解決につながっていると言える。

「カーボンニュートラル」とは、植物は燃やすと CO_2を排出するが、燃料となる植物は、光合成により空気中の CO_2を取り込んで成長するため、CO_2の排出と吸収がトータルでプラスマイナスゼロになるという炭素循環の考え方のことである。

バイオマス発電は、燃やしても CO_2の増減に影響を与えない「カーボンニュートラル」という発想で作られている。環境に負荷をかけずに電気エネルギーを生み出すため、地球温暖化対策として有効性が高く、国の FIT 制度で、再生可能エネルギーとして認定されている。

＜バイオマス発電向け燃料チップの年間売上高＞ (単位:百万円)

	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期
バイオマス発電向け燃料チップ年間売上高	402	378	487

＜木材を素材とする廃棄物の再生利用を通して、廃棄物削減に貢献する＞

同社は、製材所やプレカット工場などから排出される端材を再生利用した木製品の加工も行っており、通常は産業廃棄物となる端材を受け入れ、納品先が求める形状に加工し再生利用する、マテリアルリサイクルを行うことで、廃棄物の削減に貢献している。

この事業についても同社の主要な事業の一つとしており、積極的に取り組み、拡大させていくことで、環境問題の解決につなげている。

＜端材加工の年間売上高＞ (単位:百万円)

	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期
国内向け	20	7	4
海外向け	63	86	76
合計	83	93	80

＜廃棄物のリサイクル（金属くずなど）＞

同社は、産業廃棄物として建築廃材や伐採木などの木材を受け入れているが、特に建築廃材などには、釘などの金属くずなどの異物が混入している。一次破砕した後に、磁石付きのふるいに掛けたりすることで異物を取り除き、二次破砕をしてチップの純度を上げている。その際に取り除かれた金属くずは、月間 30～40 t にもなり、分別してリサイクル処理業者に処理を依頼し、廃棄物のリサイクルにも取り組んでいる。

＜廃棄物リサイクルの売上高＞ (単位:百万円)

	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期
金属くず	4	11	8
その他	0	1	14
合計	4	11	22

＜その他の取り組み＞

・CO_2排出量削減

節電、社用車にハイブリッドカー導入、アイドリングストップなど CO_2の発生を抑制する取り組みも行い、温暖化対策に貢献している。

・分別・リサイクル

同社内で発生する廃棄物を、分別してリサイクル業者へ依頼するなど、再生利用に貢献している。

・緑化活動

同社敷地内、地域の小学校や近隣にある三池港などに自治体などと連携して花壇の設置を行い、緑化活動にも取り組んでいる。また今までは関連会社(株式会社ウッドフィールド)にて植林活動を行っていたが、2024 年度より同社でも植林活動を開始することとしている。チップの原料となる木材を確保しつつ、森林再生にも貢献できる取り組みとなる。

・雨水利用

倉庫の屋根から流れる雨水を貯水槽に貯めて、粉塵抑制のための散水などに利用している。雨水を利用することで、水資源の節約、効率的利用に取り組んでいる。

【環境面・経済面での取り組み内容】

＜災害支援＞

2016 年 4 月の熊本地震、2017 年 7 月の九州北部豪雨、2020 年 7 月の大牟田市豪雨などの災害発生時に、大量の廃棄物が発生した中で、各自治体からの要請により、流木や家屋解体ごみの受け入れを行った。

【社会面での取り組み方針・内容】

社員の健康と働きがいのある労働環境を作るとともに、地域社会の発展に貢献できる取り組みを積極的に行う。

・社員の健康促進、労働安全、労働環境改善に関する取り組みを行うとともに、人材育成に努める。

・地域発展のため、社会貢献活動を積極的・継続的に行う。

＜社員の健康を促進する＞

・健康診断受診率 100%の継続

社員の健康維持のために、健康診断受診率は 100%を継続している。

＜労働安全・事故防止の取り組み＞

同社は設立以来、労務中の大きな事故は発生していないが、作業場での重機操作中に人を巻き込んだ事故や大ケガをする可能性もあるため、毎朝の点検のほか、年 1 回福岡県公安委員会の安全講習に参加している。

＊熱中症やつまづいて転倒してケガをしたなど、軽度な事故は、毎年 1 件程度発生しているが、熱中症については、発生後、工場にスポットクーラーを設置するなどの対策を行い、再発防止に取り組んでいる。

＜労災事故の発生件数＞ (単位:件)

	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期
重度な事故	0	0	0
軽度な事故	1	1	1

・毎朝の点検作業

毎朝、重機・車両の点検、アルコールチェックなど、法令で決められていることを、必ず実施することで事故を未然に防止している。

・安全講習会

福岡県公安委員会の安全講習会などへ統轄工場長が年 1 回参加し、その内容を社員全員へ周知することで、社員の安全への意識向上につなげている。

・労働災害ゼロ計画

各部門長が労働災害リスクに対するチェックシートを作成し、作成後所属する全社員と共有し６ヶ月に 1 回、ミーティングを実施して周知している。

＜労働環境改善への取り組み＞

・年次有給休暇：年 5 日以上

同社役員が未取得者へ取得を促し 100%取得している。

＜年次有給休暇の取得状況＞ (単位:日)

	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期
年次有給休暇取得日数	5	5	5

・子育て支援、介護支援

福岡県が実施している制度を利用し、子育て支援や介護支援が必要となる世代の社員に対して、柔軟な対応が可能となるよう制度を設けている。

〈福岡県子育て応援宣言〉

福岡県が実施する、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、具体的に取り組む内容を、企業や事業所のトップが自ら宣言し、福岡県が登録する制度である。

同社も 2012 年に宣言を行い、看護休暇の導入や学校行事への参加を応援する取り組みを行っている。

取組内容(宣言)	○中学校就学前の子を養育する社員にも看護休暇を認める。 ○子供の学校行事への積極的な参加や役員活動を応援する。

＜福岡県子育て応援宣言＞

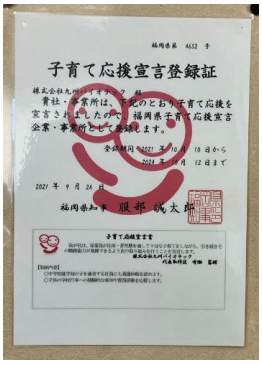

＜出所:同社提供＞

〈福岡県介護応援宣言〉

福岡県が実施する、従業員の仕事と介護の両立を支援するために、具体的に取り組む内容を企業や事業所のトップが宣言し、福岡県が登録する制度である。

同社も 2021 年に宣言を行い、介護休業や介護期間中の在宅勤務制度を導入した。

取組内容(宣言)	○介護休業期間を通算 120 日までとする。 ○介護期間中の在宅勤務制度を導入する。

＜福岡県介護応援宣言＞

＜出所:同社提供＞

・社員の休憩室設置

福利厚生の充実の一環として、社員の休憩室を新たに設置。昼食や休憩時の場所の提供や、社員間のコミュニケーションの場として活用している。飲料メーカーのサービスも利用し、パンなどの軽食も常備している。

＜新設した休憩室＞

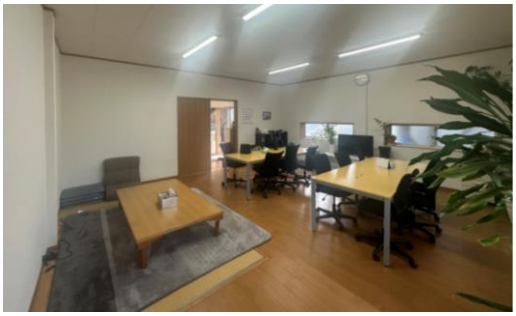

＜写真:同社提供＞

＜人材育成への取り組み＞

・資格取得

資格取得費用を同社が負担し、業務に関連する資格取得を推奨している。

＜資格・免許取得状況＞ (2024 年 1 月末現在)

資格・免許	製造部	素材流通部
フォークリフト運転	7 人	5 人
車両系建設機械	8 人	4 人
大型自動車	7 人	5 人
牽引免許	4 人	3 人
ガス溶接・切断技能者	2 人	0 人

・キャリアアップ形成の計画書

それぞれの部門長が所属する社員の資格取得、セミナーの受講計画や、管理職向けセミナー受講等の計画書を作成し、全社員と共有する取り組みを 2024 年度から開始し、毎年度更新する。

・新人研修

配属された部署内で OJT を中心に一定期間行い、特に安全面での育成を重視して実施している。

・意識改革

各人が常識だと思っていた行動や当たり前(無意識・モラル)と思っていた行動は、社員それぞれ異なるので、ルール化(明文化)することでその差を埋めることができる。社内で共通の認識としてとらえることにより、お互いに気持ちよく働く意識づくりを行っている。将来的にはこのルールを守り行動することが同社の当たり前になることを目指している。

・定例会議

週１回開催する定例会議の進行役を、社員の自発的な意識づくりの一環のため、毎回交代制で実施している。また次回定例会議の議題を定め、議題の内容について事前準備をする時間を設けることで、内容の濃い会議となるようにしている。また業務管理アプリを利用して情報の共有や議事録代わりに利用するなど、効率化も図っている。

＜社会貢献活動＞

・保育園への遊具の寄付

地元の子どもたちへの支援の一環として、地域の保育園に、遊具の寄付を行っている。

・大牟田市立病院へのマスクの寄付

新型コロナウイルス感染症の影響で、マスク不足が問題となり、調達が困難であった時期に、医療機関従事者への感謝の気持ちから、地域の医療機関である大牟田市立病院へマスクの寄付を行っている。

木製の遊具の寄付

＜くるみ保育園　＞

＜出所:同社提供＞

マスクの寄付

＜大牟田市立病院　感謝状＞

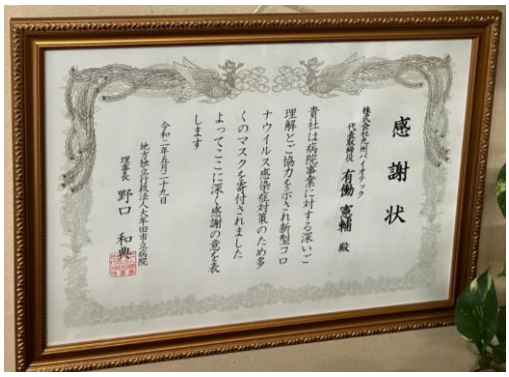

＜出所:同社提供＞

・久留米中央病院への寄付

久留米中央病院の板野院長の理念に強く共感し、寄付を実施した。困難な病気の治療で気持ちが沈みがちな患者のために、院内の屋外テラスの整備や新しいウッドデッキの提案などを行い、「少しでも励みになってもらえたら」との思いから、寄付を行っている。

・大牟田市動物園サポーター制度への寄付

福岡県大牟田市にある大牟田市動物園は、「動物福祉を伝える動物園」として全国的にも注目を集めている。看板に「ゾウはいません」と掲げ、閉園危機から復活したことで有名な動物園である。

同社は、この動物園のサポーター制度への寄付を行っており、子どもたちや地域経済の発展のための取り組みとして今後も継続して行っていく方針である。

久留米中央病院への寄付

＜感謝状＞

＜出所:同社提供＞

大牟田市動物園への寄付

＜サポーター制度＞

＜出所:同社提供＞

・三池炭鉱関連資産への寄付

三池炭鉱関連資産は、「明治日本の産業革命遺産　製鉄、製鋼、造船、石炭産業」として 2015 年 7 月 8 日にユネスコの世界文化遺産に登録され、現在、大牟田市と荒尾市の「三池炭鉱宮原抗」、「三池炭鉱専用鉄道敷跡」、「三池港」、「三池炭鉱万田坑」がその構成資産となっている。同社は、三池港の近隣で事業を行っていることから、この世界文化遺産や大牟田市の歴史や文化を守るため、三池炭鉱関連資産の保存活用のための寄付を大牟田市に行っている。

三池炭鉱関連資産への寄付

＜大牟田市からの感謝状＞

＜出所:同社提供＞

2-5 コーポレートガバナンス

【コーポレートガバナンスの取り組み内容】

会社の経営資源を適切に活用し、健全かつ適切な運営を行うため、コーポレートガバナンスの構築に取り組む。

・重要事項は取締役会にて決定する。

同社の重要事項は、先ず所管する部署にて内容を協議、検討後、代表取締役へ報告し、取締役会にて決定される。

また、同社の事業に対し、重要な影響を与える事象が発生した際には、重要事項の決定と同様に、所管部署にて対応を検討後、速やかに代表取締役へ報告し、さらに取締役会へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて対外公表することとしている。

尚、同社は週に数回、代表取締役、専務取締役、統括工場長の 3 名による情報共有を行っており、内容によっては顧問税理士へ相談するなど、外部の意見を取り入れながら意思決定を行っている。

＜コーポレートガバナンス体制＞

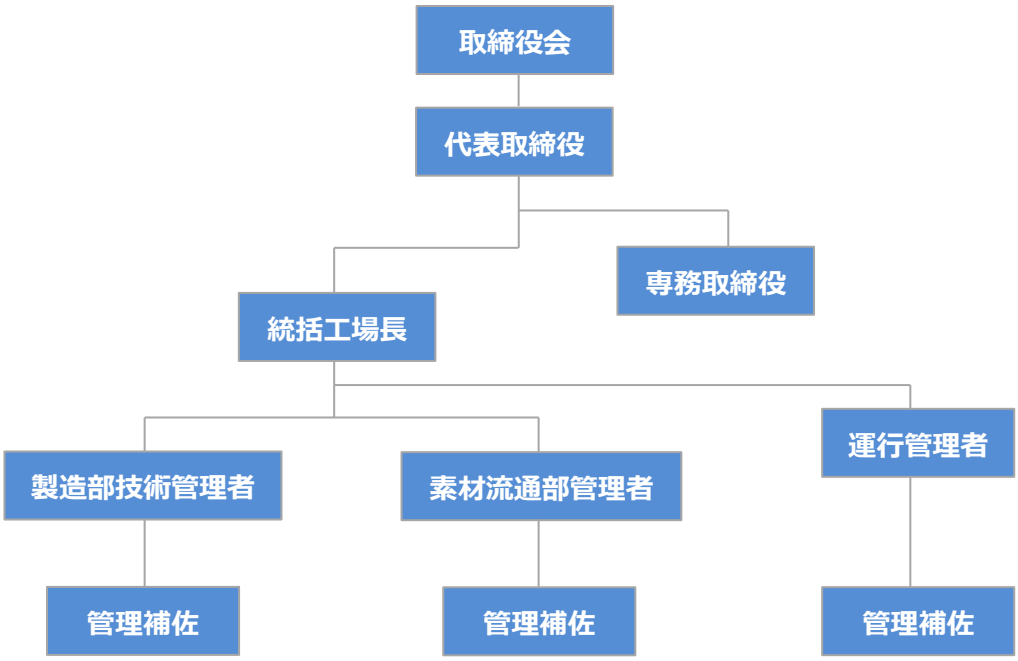

３．包括的分析

3-1UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「非有害廃棄物処理・処分業(業種コード 3821)」「材料再生業(業種コード 3830)」「廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業(業種コード 4669)」として整理した。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「水(質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「水(入手可能性)」「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「包摂的で健全な経済」「経済収束」に関するポジティブ・インパクト、「水(質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「保健・衛生」「雇用」「経済収束」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

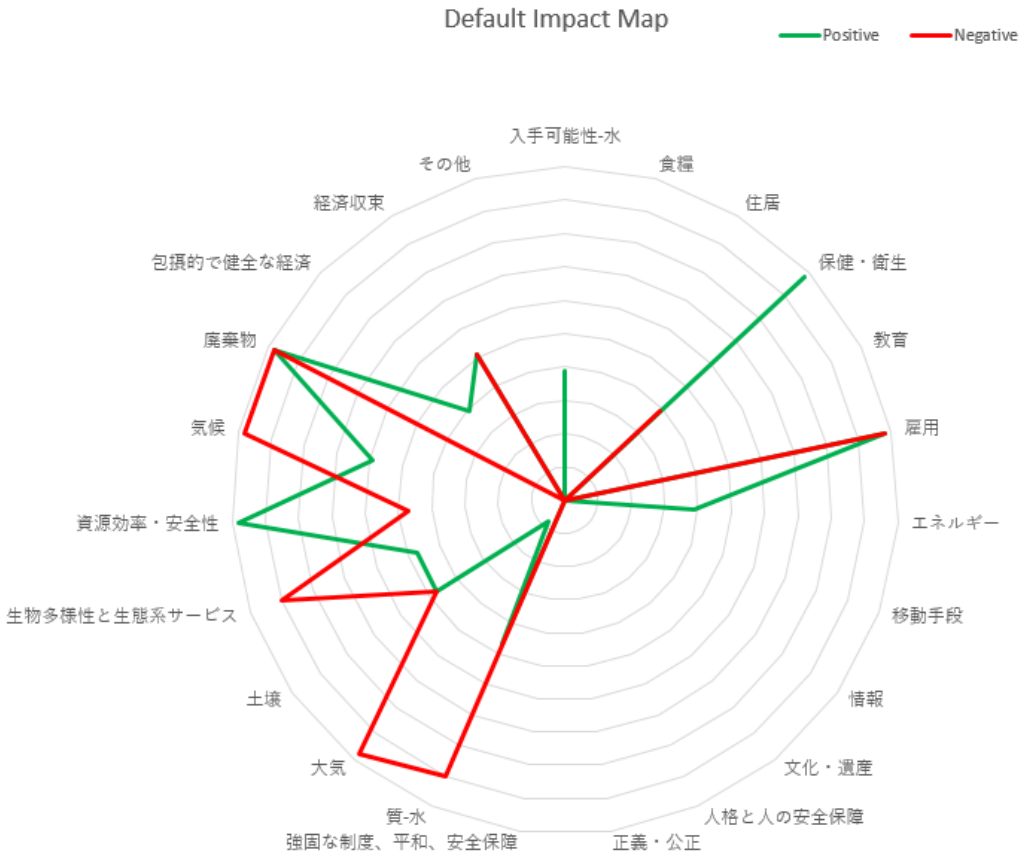

3-2 個別要因を考慮したインパクト領域の特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクト領域を特定した。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特色等を勘案して、前述のインパクト分析結

果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクト領域を特定した。

＜UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクト領域＞

	非有害廃棄物処理・処分業（コード3821）		材料再生業（コード3830）		その他の製品の卸売業（コード4669）	
	UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
環境面						
水（質）	●	●	●	●		●
大気		●	●	●		●
土壌	●	●	●			
生物多様性と生態系サービス	●	●	●			●
資源効率・安全性	●	●	●	●	●	
気候		●		●	●	●
廃棄物	●	●	●	●	●	●
社会面						
水（入手可能性）	●					
食糧						
住居						
保健・衛生	●	●	●		●	
教育						
雇用	●	●	●	●	●	●
エネルギー	●					
移動手段						
情報						
文化・伝統						
人格と人の安全保障						
正義・公正						
強固な制度、平和、安定						
経済面						
包摂的で健全な経済	●					
経済収束					●	●

＜同社の個別要因を加味し特定されたインパクト領域＞

	【全セクター】UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
環境面				
水(質)	●	●		
大気	●	●	●	●
土壌	●	●	●	●
生物多様性と生態系サービス	●	●	●	●
資源効率・安全性	●	●	●	●
気候	●	●	●	●
廃棄物	●	●	●	●
社会面				
水(入手可能性)	●			
食糧				
住居				
保健・衛生	●	●		●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●		●	
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
経済面				
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束	●	●	●	

＜同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト領域＞

インパクト領域	ポジティブ・ネガティブ	追加・削除	理由
水(質)	ポジティブ ネガティブ	削除	同社の事業は水システムの保全と関連がないため削除する。
水(入手可能性)	ポジティブ	削除	同社の事業との関連がないことから削除する。
保健・衛生	ポジティブ	削除	同社の事業との関連がないことから削除する。
教育	ポジティブ	追加	同社は資格取得支援など人材育成に努めているため追加する。
経済収束	ネガティブ	削除	同社の事業との関連がないことから削除する。

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

＜環境面のインパクト＞

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ ・気候	環境保全 カーボンニュートラル	・バイオマス発電の燃料チップの供給を行う。 ・ボイラー燃料チップの供給を行う。
・土壌	環境保全	・土壌改良材(バーク堆肥）の供給を行う。
・生物多様性と生態系サービス	植林活動	・同社の将来の原料を自ら育てるため、植林活動を行う。
・資源効率・安全性廃棄物	産業廃棄物のリサイクル	・木くずを利用し、木製チップ製造、端材加工などを行い、リサイクルを行う。
＜ネガティブ＞ ・大気、気候	環境保全 CO_2排出量の削減	・電動式破砕機を導入する。 ・社用車にハイブリッドカーを導入する。 ・アイドリングストップの看板を同社敷地内に設置する。
・土壌	法令遵守	・法令を遵守した産業廃棄物処理を行う。
・資源効率・安全性	水の効率的利用	・雨水利用を行う(倉庫の屋根から流れ落ちる雨水を貯水槽にためて利用)。
・資源効率・安全性廃棄物	廃棄物削減	・産業廃棄物処理時に排出される金属くずのリサイクルを行う。 ・社内活動で排出されるごみの分別、リサイクルを行う。
・気候	CO_2 排出量の削減	・本社社屋内の LED 化、節電に取り組む。

＜環境面・経済面のインパクト＞

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ ・生物多様性と生態系サービス 経済収束	災害ごみ削減 官民のパートナーシップ	・豪雨や地震などの災害時の流木や家屋解体ごみの受け入れを行う。 ・自治体からの要請による、災害ごみの受け入れに協力する。

＜社会面のインパクト＞

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ ・教育 ・雇用 ・エネルギー	人材育成 労働環境改善 再生可能エネルギーの拡大	・キャリアアップ形成計画書を作成し実施する(資格取得費用は同社負担)。 ・社員の休憩室を設置する。 ・バイオマス発電の燃料チップの供給を行う。
＜ネガティブ＞ ・保健・衛生 ・保健・衛生、雇用 ・雇用	社員の健康促進 労働環境改善 労働環境改善	・健康診断受診率 100%を継続する。 ・労働安全、事故防止に取り組む。 ・有給休暇取得を促進する。

＜社会面・経済面のインパクト＞

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ ・雇用 ・包摂的で健全な経済	労働環境改善	・女性、高齢者雇用を促進する。

4．KPI の設定

特定されたインパクト領域、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

＜環境面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・環境保全 ・カーボンニュートラルに貢献 ・植林活動 ・産業廃棄物のリサイクル
取り組み内容	・バイオマス発電の燃料チップの供給を増大させ、バイオマス発電量の増大に貢献する。 ・植林活動を行う。 ・木くず(プレカット端材)を加工してリサイクルを行う。
SDGs との関連性	7.2　2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 12.2　2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5　2030 年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.3　気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI(指標と目標)	◆2030 年度までにバイオマス発電に係る認証木材の取扱量を 2021 年度比 15 %増大させる。(2021 年度は 4,042ｔ) ◆2030 年度までに合法木材認証に基づくプレカット端材加工品の取扱量を 2021 年度比 30%増大させる。(2021 年度は 2,623ｔ) ◆2024 年度から山林への植林活動を行う。(毎年苗木 100 本)

＜環境面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	大気、気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・環境保全 ・CO_2排出量の削減
取り組み内容	・CO_2排出量の計測を開始する。 ・電動式破砕機を導入し、CO_2排出量および排気ガスの削減に貢献する。
SDGs との関連性	3.9　2030 年までに有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 7.3　2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 12.4　2020 年までに合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適切な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 13.3　気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 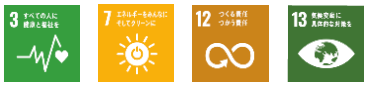
KPI(指標と目標)	◆2024 年度中に CO_2排出量の計測を開始する。 ◆2025 年度までに電動式破砕機を導入して、翌年度以降 CO_2排出量の削減計画を策定する。2026 年度以降は削減計画を実施する。

＜社会面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	教育、雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・人材育成
取り組み内容	・社員の資格取得を支援する。
SDGs との関連性	4.4　2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5　2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
KPI(指標と目標)	◆キャリアアップ形成計画書を毎年度期初に作成し、2030 年度まで継続して実施する。

＜社会面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	保健・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・労働災害発生の抑制
取り組み内容	・労働安全、事故防止
SDGs との関連性	8.5　2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8　移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI(指標と目標)	◆労働災害ゼロ計画を 2024 年度中に作成し以降毎年実施し、労働災害件数をゼロとする。

＜社会面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・労働環境改善
取り組み内容	・年次有給休暇取得を促進
SDGs との関連性	8.5　2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
KPI(指標と目標)	◆年次有給休暇の取得日数を 2026 年度までに年間 8 日以上、2030 年度までに年間 10 日以上を達成する。 (2022 年度の取得日数 5 日)

＜環境面・経済面の KPI＞

インパクトレーダーとの関連性	生物多様性と生態系サービス、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの低減
テーマ	・災害ごみ削減 ・官民のパートナーシップ
取り組み内容	災害ごみの積極的な受け入れを可能とするため、自治体と協定を締結する。
SDGs との関連性	15.3　2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 17.17　さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
KPI(指標と目標)	◆2030 年度までに災害ごみの受け入れについて、1 自治体と協定を締結する。(2022 年度までの自治体との締結なし) ・2024 年度までに自治体連携に関する専任担当者を指定する。 ・2026 年度までに協定締結候補の自治体を選定する。 ・2027 年度以降、順次協定締結交渉を進める。 ・2030 年度までに締結を目指す。

５．マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、有働隆司代表取締役を責任者、有働博司専務取締役を管理者とし、有働将司統括工場長を実務担当者とする。社内を横断的に担当者がサステナビリティ活動を管理・運営することで、全社一体となって目標を達成していく体制を造り上げている。

責任者	有働　隆司　代表取締役
管理者	有働　博司　専務取締役
実務担当者	有働　将司　統括工場長

６．モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、熊本銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。熊本銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、熊本銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

以　上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが作成したものです。

2. 本評価は、熊本銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、熊本銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価であって、熊本銀行および株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。

3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

4. 本評価書の著作権は株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

＜評価書作成者＞
株式会社 FFG ビジネスコンサルティング
コンサルティング部 マネージャー 藤村 重利

＜本件問い合わせ先＞
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
営業統括部 サステナビリティ推進企画グループ
〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL：092-723-2512